

はじめまして

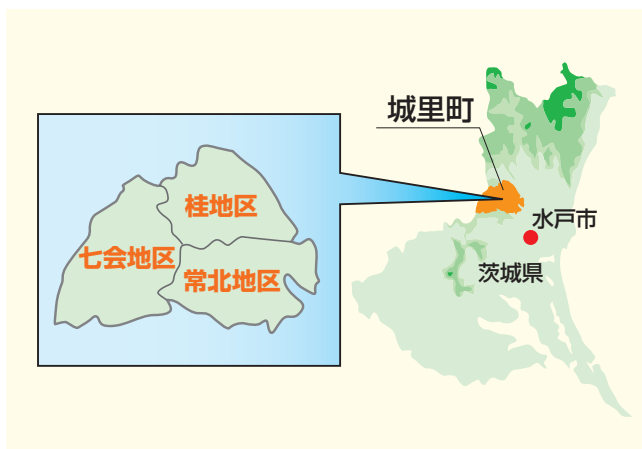
ひがし いばらき ぐんしろさと まち

東茨城郡城里町です



人と自然が響きあい
ともに輝く住みよいまち

平成17年2月1日、常北町、桂村、七会村が合併して城里町が誕生しました。



総面積	161.73km ²
人口 (H12国勢調査)	23,007人
世帯数 ()	6,820世帯
町道総延長	772,914m
舗装率	43.56%
水道普及率	90.3%
下水道普及率※	48.4%
公営住宅戸数	463戸
小・中学校	10校
病院・診療所	16

人口と世帯以外はH14.4.1現在の数値による ※農集排、浄化槽含む

城里町は、豊かな自然を保全しながらこれらを活用し、地域間交流、都市住民との交流を深めるとともに、城里町に住むすべての人が快適な環境のなかで、魅力的で活力あふれる住みよいまちづくりを目指します。



城里町長職務執行者
阿久津 藤男

平成17年2月1日、常北町、桂村、七会村の合併により大きな夢と期待を担って新生「城里町」が、ここに誕生いたしました。

新しい町長が決定するまでの間、定めによりまして町長職務執行者として選任されましたので、その任に当たらせていただくことになりました。

振り返りますと、地方の時代と言われる21世紀を迎え、少子高齢化社会、情報の急速な高度化、深刻な環境問題、さらには住民の生活意識や価値観が多様化する中で、行財政の一本化による効率的な運営によって自立した自治体を目指すべく最重要課題として、町村合併に取り組んで参りました。

合併は、合併そのものが目的ではなく今日の社会経済の中で、お互いの地域がより一層の発展と住民福祉の向上の手段として、効率的に夢と希望のもてる新しい自治体を創りあげていくことです。こうした共通認識のもと、平成15年3月に任意の「常北町・桂村・七会村合併推進協議会」を、6月には法定の「常北町・桂村・七会村合併協

議会」を設立以来約2年間、協議を積み重ねて参りました。そして、昨年5月の合併協定調印式、各町村議会による廃置分合の議決をいただき、知事へ申請し、11月12日総務大臣告示を経て、合併の日を迎えることができたのであります。

この「城里町」は、行財政基盤の強化はもちろんのこと、地域の特性を生かし、ゆとりと安らぎを持ち、町民が快適に暮らしていけるものでなければなりません。そのために、町民と行政がよきパートナーとして21世紀の新しい時代の地域づくりを進めて参ります。

それぞれの地域は、歴史的経緯や風土をもとに豊かな伝統・文化に育まれ、まちづくり・むらづくりに熱心に取り組んできました。また、共通する価値観と多くの交流や人的つながりを持つております。

こうしたお互いの特性を大切にしながらか城里町となったメリット生かし、将来にわたって継続していける行財政の確立を図り、まちづくりの基本理念でございます「人と自然が響きあいに、町民参加・協働のまちづくりを進め、町民の幸せと町勢の振興を目指していかなばなりません。

城里町の限らない発展と町民の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。

2月1日

城里町誕生の1日

暫定選挙管理委員会



委員長に内野信彌さん、職務代理者に掛札勲さん。
町長選挙の期日及び告示の日が決定。

AM 7:30 辞令交付



職員に新町から辞令が交付されました

暫定教育委員会



委員長に関寛さん、教育長に森木義男さん

PM 1:00 暫定固定資産評価審査委員会



委員長に小林利信さん、委員長代理に青柳輝夫さん

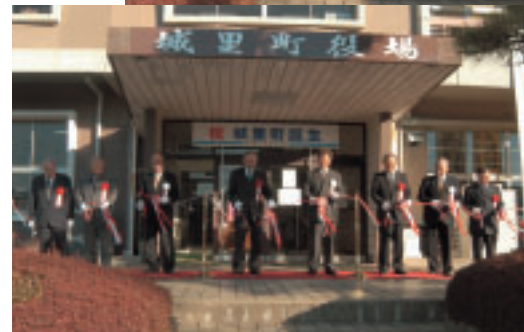
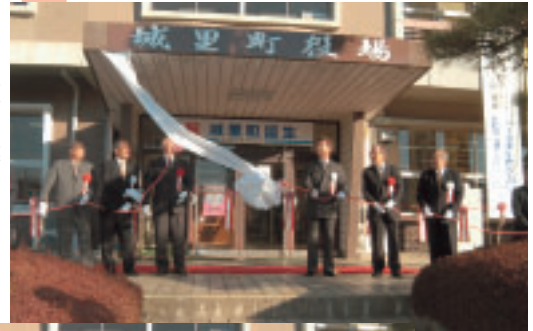
AM 10:00 七会支所開所式



町長職務執行者、旧七会村正副議長による銘板の除幕

AM 8:00 本庁開庁式

町役場
銘板の
除幕



町長職務執行者、石川県議、県北地方総合事務所長、旧桂村長、
旧常北町助役、旧3町村議長によるテープカット

AM 9:00 桂支所開所式



町長職務執行者、旧桂村長・議長のよるテープカット